

高齢者を狙う悪質商法が多発しています！

あなたは大丈夫ですか？

○×クイズでチェックしてみましょう

問題

- ① 契約している光回線会社を名乗る電話があり、料金が今より安くなると言われた。安くなった方がいいので、すぐに契約したほうがいい。
- ② 近くで仕事をしているという業者が訪問し、「お宅の屋根の瓦がずれているのが気になる。無料で点検します。」と言われた。無料であれば点検してもらったほうがいい。
- ③ 大手通販サイト名で、料金が未納なので、連絡がない場合は訴訟に移行するというショートメッセージが届いた。身に覚えがなくても、訴訟になると書いてあった場合は確認の連絡を取った方がいい。
- ④ 火災保険を使って、自己負担なしで雨どいの修理ができると業者が訪ねて来た。保険会社への申請も含めてやってくれるのであれば申し込んだ方がいい。

答え すべて×が正解です。

- ① 安くなるという話だけですぐに契約するのは危険です。契約している会社を名乗っていても、別業者かもしれません。十分検討しないと、本当に安くなるかどうかわかりません。電話を一旦切って、冷静に対処することが大事です。
- ② 無料点検後に高額な屋根工事等の契約をさせられることもあります。無料と言われても要注意です。“タダより高いものはない”
- ③ 訴訟になると書いて不安をあおり、連絡をさせ、お金をだまし取る詐欺の手口です。絶対に連絡を取ってはいけません。消費料金が未納だというハガキが届くこともあります。同様に詐欺の手口です。絶対に連絡を取ってはいけません。
- ④ 火災保険は、自然災害に対しては保険金が支払われますが、経年劣化に対しては支払われません。保険の申請代行と修理工事がセットになっていることが多く、修理工事が行われないうトラブルもあります。注意が必要です。

少しでもおかしいとおもったら、
消費生活センターにご相談ください

① ② ③ ④ で身を守ろう

- ① うのみにしない
うまい話も不安になる話もうのみにしない。
- ② そうだんする
ひとりで決めない
誰かに相談する
- ③ ことわる
あいまいにせずはっきりと断る
「いません」
- ④ けいやくしない
その場では契約しない
じっくり考えよう